［二〇一四年度大会シンポジウム］特集・死者の記憶――思想史と歴史学の架橋

大量死の時代と社会的対応――一八九〇年代の死者追悼の形と観念――

羽賀　祥二

はじめに

近代社会が本格的に形成される一八九〇年代は、災害・戦争・流行病などによって多くの犠牲者を出した。こうした犠牲者は私的な死者ではけっしてなく、「公共」的な意味をもった死者たちであった。そして、こうした事態に対して、政府・府県、地域社会、学術集団は行政的、社会制度的、科学的な対応を余儀なくされると同時に、犠牲者の〝霊魂〟への慰霊、残された遺族に対する宗教的な対応が求められた時代であった。

一八九〇年代は「大量死の時代」と評することもできる。一八九一年の濃尾震災、一八九六年の明治三陸地震津波はそれぞれ七千人、二万二千人を超える犠牲者を出した。この二つの大地震のほかにも、犠牲者はこれほど多くはなかったものの、熊本・東京・庄内・秋田でも地震が起きており、〝震動する日本列島〟とも呼べる状況にあった。他方、一八九四年に始まった日清戦争では、熱狂的な国民の戦争支持の背後で、一万三千人を超える戦病死者を出し、国家と地域社会に大きな影響を与えた。災害と戦争の犠牲に加えて、この時代はコレラ・赤痢・天然痘などの流行病がおびただしい死者を生みだし、合わせて二十万にも及ぶものだった。こうした深刻な危機に際して、国家や社会諸団体はさまざまな対応を余儀なくされ、その対応の結果として

行政的、法的、学術的な諸制度が整備されていった。

一八九〇年代の「公共」的な意味をもつ多様な死者に対して、どのような追悼の様式が作り出されたのだろうか。流行病の死者を前にして宗教諸団体がいかなる対応を見せたのか、本論で触れる東北地方の事例を除けば、ほとんど検証されていないのではないかと考えられる。地震・戦争の犠牲者に対して、行政、軍事団体、仏教・神道・民俗信仰などの集団は、それぞれの宗教的特徴にもとづいた追悼の様式、供養塔・記念碑・慰霊堂などの形を生みだした。戦病死者に限っても、靖国神社だけで遺族・関係者の思いをすべて回収できたわけではない。日清戦争では出征軍の軍人が戦病死者の葬儀・招魂（鎮魂）祭の祭主を務める一方、多くの従軍僧が戦死者の葬祭・追弔法会に携わることになった。災害や戦争にかかわらず、多様な形で犠牲者を追悼する形があったが、そこには何か共通する追悼観念は存在するのだろうか。一八九〇年代の大量死の時代に出現した追悼の形・諸様式と観念について検討してみたい。

一　死者追悼の諸様式について

(1)濃尾震災と仏教

一八九一（明治二十四）年十月二十八日、岐阜県根尾谷を震源として内陸直下型起の濃尾地震が起きた。この地震は岐阜・愛知両県を中心として、多大な人的・物的被害をもたらした。地震直後の被災地における犠牲者の遺体の埋葬、法要には仏教各宗は精力的に取り組んだ。そして、震災からしばらく時間をおいて、震災記念祭で犠牲者を追悼する行事がなされ、また多くはないが各地に供養塔（「震災死亡者之墳」「震災横死者群霊供養塚」「横死者供養塔」「亡霊菩提塔」などと刻まれている）も建てられていった。

こうした供養塔以外にも、主に地震の様相や被害状況、復興過程を記録するために、記念碑が建立され、その碑前で記念祭も営まれていった。こうした供養塔・記念碑のほかに、濃尾震災で注目されるのは日常的な追悼を行う施設として、犠牲者の位牌を安置する仏教施設として紀念堂が建立されたことである。

一八九三年十月には濃尾震災三周忌を迎えた。元真宗僧侶で、岐阜県選出の代議士であった天野若円ら、愛国協会という愛国主義的仏教団体の僧侶が震災紀念堂を創建した。本尊は真宗大谷派本山から下付された阿弥陀如来で、祭壇には位牌（「震災死亡者之霊」）が安置され、岐阜県内の犠牲者の名前・生誕日・住所・家族関係が記された過去帳（「震災死亡人台帳」）が備えられていた。創建後から現在に至るまで、月命日・祥月命日の法要、周年忌法要が執り

行われてきた。このことはきわめて注目すべきことである。関東大震災後に犠牲者が火焔に巻き込まれ、多数の犠牲者を出した東京両国の横網町に建立された慰霊堂（現在は東京空襲の犠牲者を合わせて祀る東京都慰霊堂）とならんで、近代日本の災害犠牲者の追悼のあり方を考えるうえで、濃尾震災紀念堂は注目すべき施設である。

この震災紀念堂の建設趣意書によれば、「古より国家の大事ある、或は建碑に或は堂宇に之れを設置して、以て紀念と為さゞるはなし」という「紀念」意識を踏まえて、「後世子孫をして永く遭難当時の実況を追想し、併せて豫め備ふる所あらしめ、且つ震圧火焦非命に斃れたるもの、為め、毎年十月廿八日之れが追吊法会を修め、以て死者と後裔とに尽す所あらんとす」とその趣意を述べている。ここで行われている追悼、仏教用語で言えば「供養」は導師の僧侶とともに法会の参加者が読経するという行為である。

(2)戦地における「招魂祭」・「鎮魂祭」

日清戦争の戦死者は戦地で火葬のうえ埋葬され、遺髪・遺品などは郷里へ送付され、そこで盛大な町村葬（公葬）が執行された。他方、占領地ではたびたび戦勝を祝い、また「英魂」を招き、慰撫する「招魂祭」・「鎮魂祭」が行われた。こうした祭典では軍人や従軍僧が祭主を務め、「祭文」を読み上げた。その祭文の文体にはモデルがあって、その文例に従って作成された。祭文とは当時の文例集によれば、「死シタル人ノ霊魂ヲ祭リ慰メル」ために死者の勲功と哀悼する言葉を連ねた文章であり、祭文の最後は、「霊魂来タツテ供物ヲ饗テ呉レヨ」という文言で締めくくられる様式をもっていた（多田省軒『凱旋歓迎祝辞演説文範』）。つまり、祭文は祭主が自らの身分・立場を明らかにし、供物を捧げ、死者の功績を意を尽くして述べ、戦死者の霊魂が来格して、供物を饗けてくれることを願う追悼文の様式だった。たとえば一八九四年九月十五日の平壌の戦い直後、第三師団第十八聯隊長佐藤正歩兵大佐が招魂祭で読み上げた祭文には、「諸霊モ亦深ク嗚泣感謝スル処ナルヲ復ズ、清酒幾樽大牢若干ト陣中個々ノ奠、陸軍歩兵大尉金藤之明・陸軍歩兵中尉神田音熊以下ノ英霊、夫レ来リ饗ヨ」と、祭文は締めくくられていた。

また日清戦争に従軍した僧侶が戦地で招魂祭を主催する場合もあった。真言宗から派出された山県玄浄は第二軍に従軍して各地で招魂祭を執り行ったが、その際に読み上げた祭文にはいくつかの範型があるが、その一例として、一八九五年一月二八日金州城外の陸軍墓地で行った追弔法会の祭文がある（山県玄浄『鉄如意』前瘞田久五郎、一八九五年）。

維明治廿八年一月廿八日大日本帝国真言・天台・臨済

三宗の特派僧等、香を焼き経を誦じ、金州城外陸軍墓地に埋葬せる忠死者の英魂を弔す（金州城の攻略への死者たちの貢献を記す―筆者注）嗚呼此地に埋葬せる諸君は、実に此役に於ける名誉ある戦死者なり……夫れ因果応報生死循環は仏教の真理なり、諸君は已に忠義の善因を植ゆ、必ず善処に再生する火を観るよりも明なり、楠氏は七生尽忠の宣誓あり、されば諸君血肉を金州の土の埋むと雖も、忠魂は飄然として山水明媚の大日本帝国に生れ玉へ、述べて此に至るや、胸塞り情逼り亦言ふ能はず、臨壇の諸忠魂吾人の弔慰を尚饗せよ

祭文の末尾にはこのような「尚饗せよ」のほかに、「夫レ来リ饗ヨ」「尚くは瞑せよ」といった文言が使われている。こうした文言は儒葬祭における祭文にも用いられるものであって、それが援用されて文例として定着したものだと推測できるが、山県の祭文はこれに仏教用語が散りばめられ、戦死者追弔の文例を作りあげていた。

(3)仏教団体の戦病死者追悼

日清戦争後、一八九五年一一月靖国神社における臨時大祭が執行される一方、全国的に慰霊碑・従軍碑などが建立された。記念碑は師団・聯隊所在地―郡―町村のそれぞれのレベルで建立され、裾野の広い戦争記念碑の文化が形成されていった。こうしたなかそれまで府県単位で戦死者追悼施設がなかった所では、たとえば静岡県のように新たに招魂社を創建する動きも見られた。静岡県では一八九六年、維新の殉難者、西南戦争・日清戦争の戦病死者を祀る共祭招魂社が建立された。この招魂社について注目したいのは、創建時に招魂社神職・静岡県知事・歩兵第三十四聯隊長が読み上げた「祝詞」「祭文」である。

神職の祝詞は神道様式で作成されているが、静岡県知事小野田元熙、第三十四聯隊長竹内正策の読み上げた祭文は、上述した祭文の様式に倣って作成されたものだった。しかし注目したいのは、この共祭招魂社の祭典において静岡県の仏教各宗総代小泉日慈（日蓮宗）も祭文を読み上げて、戦病死者の霊魂に対していることである。

維時明治参拾参年十月十五日、静岡県仏教各宗法象、
爰恭参列于当社宝前、謹而読誦大乗妙典、以回向報国
忠死之群霊、遙荘厳報土、夫惟忠魂漠々護斯邦家、義
精裂圧厥妖魔、風雨是順君臣是和、感応交至福祉、益
加歎呼神之為徳其盛矣哉、尚饗

日清戦争は廃仏毀釈・神仏分離で大きな打撃を被り、また、その後の国民教化政策のなかで、新たな教団形成へ向けて変容を強いられた仏教教団に新たな活動の場を与えることになった。各宗派は従軍僧侶を通じて戦地や国内での

戦病死者追悼、慰問活動に教団組織をあげて取り組んだ。他方国内においても、全国の兵営で将兵への説教、守札の配布などを行っていった。戦後においても、たとえば浄土宗のように、師団や鎮守府の所在地に戦病死者を追悼する忠魂祠堂と呼ばれる施設を建立することもあった。名古屋市に建立された忠魂祠堂には、『忠魂霊名簿』（全国の戦病死者の名前を記した名簿）が安置され、定期的に追悼行事を執り行っていった。また、岐阜市では仏教教団が「戦勝紀念鐘」を吊るした鐘堂が市内を一望できる山頂に設置された。その表面には岐阜県内の戦病死者の名前を刻んでいた。

(4)東北における特徴的な供養塔

地震や戦争で生まれた死者に対して、種々の形をとった追悼が行われていった。これとは異なって東北では興味深い追悼の形を見ることができる。宮城県における金石資料の調査報告（『宮城県史』二十二）によれば、一八九〇年代前後には特徴ある供養塔が建立されている。

〈史料1〉西円寺名号碑

天保七八縁霊及明治戊辰戦死供養同二十年三月建之

南無阿弥陀仏

前増上寺大僧正直了海

〈史料2〉徳照寺名号碑

明治三十一天旧七月十五日

南無阿弥陀仏

戦赤痢為没者供養塔建立

〈史料3〉深沼浄土寺追福碑

磐城浄国寺三十三主中興

浄土寺二十六現主　得蓮社良敬寿慶上人代

六疫

外征名誉戦病亡者　各霊追福

三陸大海嘯横亡者

明治卅年七月仏歓喜日建之

一八八七年三月に建立された西円寺名号碑（伊具郡丸森町）の供養の対象は、天保七、八年の飢饉の犠牲者と戊辰戦争の戦死者であった。また一八九八年に建立された徳照寺名号碑（仙台市六郷日辺）は、日清戦争の戦病死者と赤痢・コレラの犠牲者のための供養塔である。さらに一八九七年の深沼浄土寺追福碑（仙台市七郷荒浜西）は、「六疫」（コレラ・赤痢・チフスなどの六種伝染病）、「外征」（日清戦争）、「三陸大海嘯」（一八九三年六月の三陸地震津波）の死者を合わせて祀る供養塔である。戦争・伝染病・地震津波の犠牲者が共に〈供養〉されている点できわめて興味深い事例である。

二　追悼の形と「罹災共同体」について

一八九〇年代の災害・戦争・流行病の死者に対して、多様な集団や共同体などによる追悼の形が出現した。そこには追悼儀礼を執行する集団や共同体の性格に規定された追悼の独自性がある一方、それぞれ重なり合う部分、祭文の文体の共通性があった。この時期における〈非命の死〉、公共的な意味をもつ死者への追悼様式は重層的であった。

一八九〇年代の東北における供養塔の事例は、災害・戦争・流行病の死者を同列に扱い、彼等を同時に供養しようとするものだった。こうした災害・戦争・流行病はいずれも共同体を襲う厄災であって、それらをはねのけ、克服しようという共同体の意思がそこに働いている。こうした供養塔をくり返して種々の厄災に襲われる「罹災共同体」が創り出した死者追悼の特徴的な形と理解することができる。濃尾震災の紀念堂の祭壇にも震災の死者の位牌と並んで、昭和の岐阜空襲の犠牲者の位牌があったことも、その一例である。また、濃尾地震の震源地の根尾谷には、「震災横死者之碑」に隣接して地蔵堂が建立されており、そこには日清・日露戦争などの戦病死者の位牌が安置されている。

こうした度重なる厄災の犠牲者をその原因がどのようなものであろうと、地域共同体の損害だと見なし、犠牲者とその遺族を慰藉するために施餓鬼の執行や供養塔の建立が行われた。この厄災の犠牲者を受け止める地域性を罹災共同体と呼んでおきたいと思う。厄災はいつ、誰にでも襲いかかるものであり、それによって〈非命の死〉を迎えた死者の冥福を祈るための共同性が存在していたのである。

では「罹災共同体」の起源はどこにあるのだろうか。その起源はおそらく十八世紀末の死者追悼にあるのではないかと考えられる。天明飢饉に際して幕府は天明八年（一七八八）十二月、全国的に五穀豊穣の祈禱をするように命じている。

諸国御朱印之寺社ニおゐて、五穀豊熟万民安穏之儀一統可遂祈禱候、尤守札護符様之品施行候儀も、勝手次第可致旨被仰出候、幷先年浅間山焼、奥州飢饉疫癘且関東出水、京都火災等ニて、下々失亡致候不少旨相聞候ニ付、向寄之寺院ニおゐては、此度施餓鬼修行可致旨被仰付候、私領等にても是ニ類し候儀有之候ハヽ、右之心得を以申付有之可然儀ニ候間、向々え寄々可被達候

天明飢饉の一因ともなった浅間山噴火、奥羽の飢饉、関東の水害、そして天明の京都大火で犠牲となった死者への施餓鬼会の執行を命じていた。十八世紀末集中的に日本社

会を襲ったさまざまの厄災の犠牲者を一括して追悼する形が出現した。こうした形が一世紀後の東北における供養塔の建立につながっていると推測することはできるだろう。

これまで検討してきた死者追悼の種々の形は、十八世紀末以降の追悼の延長上で理解できる。十八世紀末から十九世紀の日本社会の追悼のあり方は、長期的な時間軸のなかで検討する必要があるのではないだろうか。そしてまた、もう一つの論点として、十九世紀の追悼のあり方と、この時期に共同体の維持・発展のために尽力した歴史的功労者に対して、社会的に表彰する動きとの間には関連があるのではないかと考えられる。現在の共同体の基礎を作り出し、持続的に存続するように尽力してきた歴史的功労者は、十八世紀末以降全国的に発掘され、共同体や諸団体は記念碑や神社の建立、顕彰本の刊行、記念祭の執行といった形をとって顕彰してきた。こうした歴史的功労者も一八九〇年代の種々の要因で生み出された犠牲者と同じく「公共」的な価値を付与された死者であった。明治維新後、こうした顕彰の形は社会に網の目を張るようになり、国家と社会を維持・発展させるうえで不可欠のシステムとなった。災害や戦争、そして伝染病の犠牲者は、行政的、社会制度的、学術的な対応、展開を促していく要因となった。十九世紀の日本社会の体系的な顕彰システムと一八九〇年代の追悼の形とがどのように関連しているのか、さらに検討すべき課題であると考える。

（名古屋大学教授）